

平成 22 年度 第 1 回長野市総合計画審議会 会議録

日時：平成 22 年 7 月 29 日(木) 14 時 30 分～16 時 30 分

会場：長野市役所 第二庁舎 10 階 講堂

1 開会

(事務局)

定刻になりましたので、これから第 1 回長野市総合計画審議会を開会いたします。私は、企画課長補佐の望月勇次と申します。よろしくお願いいたします。はじめに、この審議会につきましては、長野市の指針といたしまして、公開で行わせていただきますので、ご了承をいただくようお願い申し上げます。ここで、資料の確認をお願いしたいと思います。本日の資料は、事前にお送りしました資料として、第 1 回会議次第、審議会委員名簿、長野市部局長名簿、長野市総合計画審議会資料集、第四次長野市総合計画の冊子がございます。それと、本日お手元に配布してあります実施計画の以上、6 点でございます。また、資料を綴るためのファイルを 1 冊ずつお配りしております。ご確認をお願いいたします。

2 委員の委嘱

(事務局)

次に、審議会委員の皆様への委嘱に移らせていただきます。委員の皆様への委嘱書につきましては、本来、市長からお一人ずつお渡しするところでございますが、既に机上へお配りしてございますので、お許しいただければと思います。平成 22 年 7 月 20 日から 2 年間、平成 24 年 7 月 19 日までの任期で委嘱申し上げますので、よろしくお願いいたします。

3 市長あいさつ

(事務局)

それでは、長野市長からあいさつを申し上げます。市長お願いします。

(鷲澤市長)

本日は、長野市総合計画審議会を開催いたしましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。今ほど、委員の皆様には委嘱状をお渡しさせていただきました。

きました。これより、平成 24 年 7 月 19 日までの間、長野市総合計画審議会委員として、ご支援とご協力を賜ることとなりますが、よろしく願いいたします。

さて、本市では、「～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”」をまちづくりの目標と定めた第四次長野市総合計画を現在推進しているところであります。この総合計画は、平成 19 年度にスタートし、10 年後の平成 28 年度を目標年次としておりまして、将来の都市像を描き、その実現に向けたまちづくりの基本方針を定めた「基本構想」と、その基本構想を実現するための指針として、施策の体系や内容を定めた、5 ヶ年を期間とした「前期基本計画等」で構成されております。

この前期基本計画策定から 3 年が経過する中で、リーマンショック以降の世界的な景気の後退や昨年の政権交代に伴う改革など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しております。そして、旧信州新町、中条村と合併し、さらに市域が拡大したところでもあります。また、地域主権改革への動きも活発化してきております。これは、国と地方の関係を対等なパートナーシップにすることに転換して、地域のことは地域が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくることを求めるものでありまして、住民に身近な基礎的自治体の責任もさらに重要となるものでございます。こうした諸情勢の下で、前期基本計画の現状と課題を検証し、平成 24 年度からの後期基本計画の策定に着手するものでございます。

後ほど、後期基本計画の策定について諮問させていただきますが、策定に当たりましては、総合計画に示された「パートナーシップによるまちづくり」の視点に立ち、前期基本計画策定時と同様に、審議会委員さんと公募の作業部会員さんにより構成する分野別の作業部会を設置するなど、市民の皆さんに参画いただき原案の作成をしていきたいと考えております。

現在、長野市は、都市内分権を推進しております。平成 18 年度からの 4 年間で第一期推進計画期間と位置付けまして、住民自治協議会の設立を始め、新たな仕組みへ移行する準備を経て、本年度から本格的な活動を開始したところでございます。これまでの実績を踏まえ、本年度からの 5 年間にわたる第二期推進計画においては、真の住民自治の確立を目指して、これまでの住民自治協議会の設立に向けた支援から、実際の活動に向けた具体的な支援へと転換を図り、住民自治協議会の活動を推進していくこととなります。市内 32 地区の住民自治協議会が、地区を代表する組織として機能を発揮することが、地域特性を生かした地域づくりに欠かせないものであり、これからの“元気なまち ながの”づくりの基盤になるものと考えております。

このほか、長野市の今後の発展には、豊かな観光資源を活用した国際的視点に立った戦略のほか、冬季オリンピック開催都市としての冬季スポーツの振興とともに、AC長野パルセイロや信濃グランセローズといった地域密着型スポーツチームを軸としたまちづくりが必要であると考えております。

委員の皆様方には、これらを念頭に平成 24 年度スタートの計画として、策定いただけれ

ばと思います。

お忙しい中、何かとご苦勞をお願いすることになると思いますが、様々な立場からの視点で活発な議論を期待するとともに、“元気なまち ながの”を目指して大所高所からご指導賜りますことをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしく願いします。

4 自己紹介

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、自己紹介に移らせていただきたいと思います。まず、委員の皆様から、そして長野市の職員へとお願いいいたします。順番につきましては、お手元に配布いたしました名簿順でお願いいいたします。なお、本日の会議には、小出貞之委員、小泉真理委員から欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告申し上げます。

— 委員自己紹介 —

— 長野市部局長自己紹介 —

5 会長、副会長の選出

(事務局)

次に、会長、副会長の選出に移りたいと思います。長野市総合計画審議会条例第5条の規定によりますと、「審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。」と規定していますので、これをどのように取り扱ったらよろしいでしょうか。ご意見がございましたらお願いいいたします。

(羽藤委員)

会長、副会長については、事務局に一任したいと思います。以上です。

(事務局)

ただ今、羽藤委員から、事務局一任というご提案がございました。そのように取り計らいたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

(事務局)

ありがとうございます。それでは事務局からのご提案ですが、会長には藤沢謙一郎委員、副会長には小林玲子委員をご推薦申し上げたいと思います。皆様いかがでしょうか。

【異議なし】

(事務局)

ありがとうございました。出席の皆様のご賛同をいただきまして、本審議会の会長は藤沢委員、副会長は小林委員に決定させていただきます。それでは藤沢委員、小林委員は、それぞれ会長席、副会長席へ移動をお願いいたします。

6 会長、副会長あいさつ

(事務局)

それでは、ここで藤沢会長からごあいさつをいただきたいと思います。

(藤沢会長)

一言ご挨拶申し上げます。ただ今推薦いただき、この審議会の会長職を担うことになりました藤沢です。よろしく願いいたします。ご承知のように、本審議会は、長野市の最上位の方針である長野市総合計画につきまして、調査あるいは審議することが任務でございます。私は、今、推薦されて会長となりましたけれども、大変微力です。委員の皆様のご協力をいただきまして、スムーズに会を進行できるようにしたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは続きまして、小林副会長にごあいさつをお願い申し上げます。

(小林副会長)

ただ今、ご推薦をいただきまして、副会長という職に就かせていただきます、歴史の町長野を紡ぐ会代表の小林玲子でございます。藤沢会長を補佐しまして、そして、委員の皆様とご一緒に審議を深めてまいりたいと思います。一生懸命やらさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

7 諮問

(事務局)

続きまして、本審議会に対しまして、市長から諮問申し上げたいと存じます。恐れ入りますが、藤沢会長、部屋の中央までお進みくださいますようお願いいたします。なお、委員の皆様のお手元へ諮問書の写しをお配りいたしますので、ご覧いただきたいと存じます。

【鷺澤市長、諮問書朗読】

(事務局)

ありがとうございました。それでは、審議に移らせていただきますが、議長につきましては、長野市総合計画審議会条例第6条の規定により、藤沢会長をお願いいたします。なお、審議の時間でございますが、事務局としましては午後4時30分をめぐりをお願いしたいと思っております。また、議事において、委員の皆様が発言される場合は、お手数ですが、挙手していただき、議長の指名でお手元にマイクをお持ちしますので、お名前をおっしゃってから、お座りになったまま発言することをお願いしたいと思います。ここで、誠に申し訳ございませんが、市長は次の公務のため、退席させていただきます。よろしく願いいたします。それでは、進行をお願いいたします。

(藤沢会長)

ただ今、鷺澤市長から第四次長野市総合計画後期基本計画策定について、諮問がありました。先ほどの市長のご挨拶にもありましたように、長野市の状況や国政の動向を見据えながら、よりよい計画が策定できるよう、皆さんには審議をお願いしたいと思います。これより議事に入るわけですが、午後4時30分を目処に審議が終了できるように進めたいと思っておりますので、ご協力を賜りたいと思っております。

それでは、議事に入ります。議事の(1)「第四次長野市総合計画について」、事務局から説明をお願いします。

8 議事

(1) 第四次長野市総合計画の概要について

(事務局)

— 資料1を説明 —

(藤沢会長)

ありがとうございました。今、事務局から第四次長野市総合計画について、概要をご説明いただきました。私たちは初めての委員ということで、現在の計画について、まずは理解することが大事だということで、今回、このような形で説明がありました。今の説明を受けて、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

(小山委員)

小山です。質問を1つ、よろしくお願いします。先ほど7ページの説明のときに、毎年11月頃、5,000名の市民を無作為抽出して、アンケートを実施されているということをお聞きしたのですが、これはすべての項目について5,000名ずつということではなくて、5,000名にいくつもの項目をお聞きになっているということなののでしょうか？

(事務局)

どういう形で質問しているかということですが、アンケート指標（市民が思う割合）という記載の下に、ここでは「安心して子供を生み育てることができる環境が整っている」と、これが質問項目になります。この質問項目に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という答えが出てくるという形になっております。これが、数として44あります。この44について、すべてお答えいただくようになっています。6ページを見ていただくと、点線で囲ったところに基本施策（44）となっております。ここには3つほど下に並べてございますが、その1つずつについて質問項目をつくっているという形になっております。

(小山委員)

それでは、1枚のアンケートがものすごい量になるということで理解して良いですか？

(藤沢会長)

つまり、お一人で44項目についてすべて回答するという方式ということですか？

(事務局)

毎年、市民5,000人のまちづくりアンケートということで、無作為抽出でお願いしております。かなり質問項目が多いわけですが、お一人が全部の設問にお答えいただくという形でやっております。

(石澤委員)

石澤です。よろしくお願いします。この総合計画審議会の役割としては、基本構想は既に決まっているわけですね？それを受けての後期の5年間で策定するということで、基本構想の柱というものはそのまま引き受けてやるということになるのでしょうか？

(事務局)

6ページをご覧いただきたいと思いますが、左側が基本構想に関わる部分です。これにつきましては、平成28年度まで決定をしております。今回は、右側の点線で囲んだ基本計画の部分について諮問をさせていただき、ご審議等していただく予定です。

(石澤委員)

基本構想に政策が27ありますが、この政策を受けて、基本構想、基本施策というものができていると思うのですが、この27の政策を引き継ぐということになるわけですね？

(事務局)

そのとおり、ご理解いただきたいと思います。

(石澤委員)

そうすると、27の政策については後ほど説明していただけるということですね？そうでないと、皆さんお分かりにならないわけですよね？

(事務局)

本日の予定ではございませんでしたが、政策の27については、そのまま引き継ぐということです。総合計画の冊子の44ページをご覧いただきたいと思いますが、先ほど説明した資料は一部抜粋という形になっておりましたが、これは基本構想の全体の体系となっております。政策の7本柱についてはかいつまんで説明しましたが、それぞれに政策が合わせて27あるということです。それを受けた形で、右側の基本計画があるということです。このような体系になっているということだけ、とりあえずご理解いただきたいと思います。

(藤沢会長)

基本計画があつて、それを貫いている理念とか、基本的な考え方がありますよね。現在は前期計画を展開している。その進捗状況が評価されて、あるいは実情、課題が明らかになってくる、そういうものを踏まえながら、後期の計画が影響を受けるわけだと思いますが、それをどういう風にしていくか。それは次の段階で出てくるわけですね？基本的な考え方は、石澤委員が言われたように、我々が枠組みとか基本的な章をどういう風に捉えていくかということだけは理解しておかないといけないので、このところだけは確認をしておく必要があるのではないかと思います。

(井出委員)

基本的に決まったことですから良いと思いますが、例えば、資料1-1で、第二次あた

りまでは「総合計画補正」というような言葉を使っている。たぶんそれは多少修正する余地が出てきたという意味合いかなという解釈もできるのですが、今、日本とか世界も含めて、リーマンショック以来かなり経済状況が変わってきている。おそらく、この都市像はリーマンショック前の話で、これを変えるという意味ではないのですが、「善光寺平に結ばれる」というと、どうしても旧市街地に中心的に集まるというようなイメージを受けてしまうが、個々の基本構想を見ますと、私がイメージとして思ったのが、例えば「人と地域がきらめくネットワーク都市ながの」とか、そんなようなイメージかなという印象を受けています。正直言ってリーマンショック以降は、集中的に向かうというよりは、地域がある程度自立して向かうという方向に急に社会情勢が変わってきたということになれば、都市像のところに、下のランクというか括弧書きみたいな形で、急激な変化の内容を加えてやってもいいのではないかと。基本構想のところも、項目は非常に良いと思うのだが、大きく見たら、動線的な要素とかリンクした形があるかなと。これも、リーマンショック以来、急に社会情勢が変わってきた要素として、縦割り行政できている分にはまったく問題はなかったのですが、今は横断的に考えて、1つの施策の波及効果、あるいは1つのことであっても他方面に効果が出るということで、効率的で効果的、省力的、少ない予算で最大の効果を狙うということは、たぶん行政の仕組みもそういう形が変わっていかねばならない。急に2～3年の話で変わってきたので、基本構想とか都市像を変えるという意味ではなくて、補足的にそういうものを追加した形でもっていった方が、かなり現状に合う形になるのではないかと、この資料を見て感じました。

(藤沢会長)

今後計画をつくっていくときに反映させることができるかという意見ですね。事務局、どうでしょうか？

(事務局)

基本的には、基本構想そのものにつきましては、前提として10年分ということで、よほど大きな変化がない限りは、基本構想を踏まえた中でどういう風に変現できるかということで基本計画の策定をお願いしていきたいという考え方です。これから、この基本計画はどんな施策が必要なのか、どんなことが問題なのか、いろいろと具体的に検討していただくことになるかと思えます。その中で、もう少し上のレベルと言いますか、基本構想も含めて手をつけないとなかなか難しいのではないかとというような状況がもしあるとすれば、基本構想までという可能性もございますが、現状におきましては、基本構想は今あるものでやっていけないのではないかと考えておりますので、まずは個々の基本計画の策定の部分からやっていきたいと思っています。構想の実現に向けて、どういうことができるか、どういうことをやっていかなければならないか、その辺を検討していく中で、場合によっては構想の方まで手をつける可能性があるかもしれませんが、それはやっていく中でのこと

なのかなということ考えております。

(吉田委員)

アンケートの結果がこの厚い冊子の 180 ページあたりから出ているのですが、これを見ると、わりと満足しているというものと、そうでないものがあるのですが、これを踏まえて、私たちはさらに審議を進めるということですか？例えば、満足していることを今さら重点的にやるよりは、今何を重点的に審議しなければならないとか、そういうことは決まっているのでしょうか？

(事務局)

それにつきましては、次回の会議以降、例えばアンケート指標が今どんな状況にあるのか、市民の皆さんが作成した当時と比べてどうなのか、どうお思いになっているのかという現状を調査、集計中なので、それはまたお出ししていきます。その中である程度達成されているものなどが出てくるかと思えます。それを次の計画に向けて、どこに力を入れたほうがいいのかとか、もう止めてもいいのではないかとか、そういったものが1つの参考として出てくるのではないかと考えております。

(藤沢会長)

本日は第1回の審議会ということで、現状や認識をある程度イメージとして共有していないと、これから議論を進めていったときに、錯綜してなかなか進まないこともありますので、活発に疑問点を事務局にお聞きすればいいことだと思います。

(井出委員)

先ほど説明のありました資料集7ページのところで、具体的な取組の関連イメージの図がありましたが、この「子育て・子育て環境の整備」は、大きく言えば保健福祉の施策ですが、これがわかりやすい例で言えば、本編の基本施策521「未来に向けた農業の再生・振興」は同時に環境の対策にもなりますし、あるいは防災にもなるし、1つの施策で波及効果がとても大きくなります。例えば、波及効果みたいな欄を設ける。その前に、このフォーマットは決まりなののでしょうか？変えられる余地があるのであれば、次にまた話をさせていただきます。

(事務局)

7ページは前期基本計画のものなので、今、おっしゃったこの部分のフォーマットをどうするかということも含めて、今回審議していただくということです。これはあくまでも現在の基本計画ですので、これから後期基本計画に相応しい形は何なのか、決めていただくということで、これに縛られるというものではありません。

(井出委員)

わかりました。具体的な話は、次回すれば良いということですね。例えば、こういうところの波及効果とか、2つあるいは3つの部局が同時にやった方がいい施策もあるので、そういう欄を設けて、行政もいかに効率的にやるかという面では、1つの施策にいろんな波及効果があったり、少ない予算で効果が大きいということを考えたときに、行政の横断的な視点が必要なのではないか。次回以降、また提案させていただきます。

(藤沢会長)

現在、前期の事業を展開しているのですが、事業として各部局でやっている結果が、それぞれどうなのかという評価をするときに、いくつかの部局が同じような事業をやっているとか、あるいはもっと連携してできるのではないかとといった課題を探ることが大事なことになるので、その段階で議論していくことも大事なのではないかと思います。現状を把握しながら、より良いものをつくるにはどうしたらいいかという考え方だと思うので、次回以降、具体的な問題が出てきたときにやっていくことが、より実りあるものになるのではないかと思います。

(松岡委員)

松岡です。2つあるのですが、19年に総合計画を決めたときは、例えば市民の満足度でアンケートを取って、どのくらい達成したかという手法だと思うのですが、例えば環境についても、問題点を調査のデータに基づいて数字で評価して、「深刻なので何年先にはこういう形にしたいから段階的にこうしていこう」というような、例えば、「ホテルを見かけることがある」市民の割合で自然度をみようとしているのかもしれませんが、外来種の問題などで見ると、ある程度の調査をしてみると、とても深刻な状況があったとすれば、そのまま続けていったらえらいことになるから、手を打たなければならないというようなデータに基づいて、基本施策を決めてやっているのだと思いますが、そうした市民の知りたいデータを、お金も時間もかかりますが、調査してやってきているのかということが1つ。

それと、どんどん合併してきているのですが、例えば上下水道の問題にしても、何十年もすると施設も古くなってきて、メンテナンスをしなければならない。そうすると、3年先あるいは5年先だけ見て、こういう大きなところでどうするかという話をするのもありますが、例えば水道管もすぐに古くなってきたものを換えるだけでもすごいことになってくるのですが、他の市町村では60年先まで見ていて、当面の5年間では何をするかということを、市民の理解を得ながら進めていくという手法をとっていますが、我々は、そんな大きいところまで考えなくていいのか、3年くらいの間に状況が変わったから、どうするかくらいのところで考えればいいのか。その辺はどうなのでしょう？

(事務局)

総合計画の基本計画ということで、全体の大枠を決めていただくことになります。各専門の部会に分かれていただき、具体的には部会の中で作業してもらうことになるので、その中で深めた議論をしていただきたいと思います。詳細な調査については、長野市でも市民アンケートや各種調査等を個別に調査を実施、実証しています。個別に実施してきた調査の結果を踏まえて、部会で議論していただくことになろうかと思えます。

長期的な見通しについても、例えば上下水道でしたら、長期間にわたる計画をそれぞれで策定しています。それぞれの将来の見通しを踏まえた中で、今どうするのかという形で、ある程度個々の分野で長期的に捉えたものを見ながら、それぞれの状況を調査しているということなので、どこまで詳細かはわかりませんが、各部会である程度細かな部分の調査あるいは検討はできると思います。ただ、全体として大きく見ていく部分については、あくまでも大枠の部分ということになります。どこまで調査すればいいのか、難しい部分もあると思いますが、全体としてはそんな風に考えています。

(松岡委員)

議論は作業部会ですということですか？

(事務局)

各部会で詳細な議論をしてもらいたいと考えています。

(石澤委員)

総合計画の義務付けがなくなりましたよね？でも、長野市はつくるということ。そもそも総合計画というのは、10年先、20年先をにらんだ都市像を考えて、その中で10年の構想をつくり、5年間の実施計画をやるという手順だと思います。先ほど、基本構想までいじる可能性はあるのかという質問に対して、可能性はあるということをおっしゃいましたが、本当にそうなのかどうか、もう一度お聞かせください。基本構想もいじれるということを目指しながら審議会に臨むことになる恐れもあるわけです。どこまでいじれるのかということをはっきりさせていただきたいと思えます。

(山口委員)

関連してですが、合併が行われてきていて、この基本構想をつくったときは、合併する前のことだと思うので、基本構想のところまで考えていかなければならないのか、あるいはその部分は考えないでいいのか。過去のアンケートの指標で、合併をどう考えて、今後につなげていく流れになっているのかということも合わせて説明していただきたいと思えます。

(事務局)

総合計画の義務付けについては、法案として提案されましたが、現在成立していないという状況です。今後どうなってくるかわかりませんが、現状では策定の義務付けはあるということです。

基本構想の部分を変えられるのかどうかについては、合併等の話も出てきましたが、私たちが見る限りでは、基本構想を変えなければならないような状況ではないと考えています。信州新町、中条村との合併がある、なしに関わらず、基本構想に掲げる部分についての変化はないと考えています。現状の基本構想を実現するための基本計画、新たな基本計画をつくっていただきたいという考え方が基本です。

(石澤委員)

義務付けに関しては、仮に義務付けが外れても、長野市はつくるということで構わないのですが、部会での議論の中で、基本構想にまでタッチするようなことがあれば、そこまでの変更は可能なかどうか、そういった余地が残っているのかどうかということをはっきりさせてもらわないと、皆さんのスタンスが決まらないのではないかと思います。

(事務局)

私どもとしては、基本構想をいじるというようなことになると、行政の中でも一度考え直す、あるいは改めて諮問し直すことになろうかと思います。今回は、後期基本計画の策定ということで諮問させていただきました。ただし、皆さまに議論していただく中では、100%ガチガチとした基本構想にこだわっていただかなくてもいいのではないかとも思っています。基本的には、基本計画の諮問ということでやっていただきますが、もし、基本構想もいじらなくては駄目だというような話になれば、私どもも一度考えさせていただく時間を設けた上で、諮問し直すかどうか決めていくことになるかと思います。

(石澤委員)

簡単に言ってしまうと、基本計画に集中してくれということで、基本構想はいじらないでほしいということをお願いできれば納得するのですが、可能性があるということをお願いしてしまうと、ちょっと期待してしまう。

(藤沢会長)

私の認識では、基本構想というのは、そんなに大きく動かせるものではないと考えています。ただ、状況が大きく変わって、どうしようもない状況が起きたときに協議する。基本的には、基本構想をベースにしながら、現在進行している前期の事業がどういう状況で進行しているのか、評価や反省をしながら、それを踏まえながら後期基本計画を策定するのが、我々の一番大きな任務であると私は捉えています。議論して、その中でどうしても

というものが出てくれば変えられるということですが、19年度から始まっているものは、議会の承認を得ているので、よほどのことでないと、また議会の承認を得てやるという形につながっていくものなので、今のような話が出たのではないかと思います、中断してやることまで考えると、なかなか進んでいかないと思います。

(井出委員)

私の意図が正確に理解されなかったのですが、藤沢会長がおっしゃったように、都市像を変えるのは難しいので、「～善光寺平に結ばれる～人と地域がきらめくまち“ながの”」は生かして、その下に補足して修正していくということです。あと、7本の柱もそのまま生かして、それを補足する形で、行政部局の横断的なものとか、これを変えとなると大事なので、いかに変えないでやるかということで提案させてもらったのですが。

(藤沢会長)

その点については、具体的な施策を展開する中で、どことどこを連携すればできるだけという形でできるのではないかと思います。最初の文章までいじってしまうと、おかしくなってしまうのではないのでしょうか。

(井出委員)

部会に分かれて議論するというのですが、いきなり部会に入ってしまうと、そこにタッチできなくなってしまいます。行政部局の横断的というのは、言葉で言うとわかりづらいですが、長野市は中山間地域が非常に大きなウエイトを占めてきて、それも重要な施策の1つになってきて、中山間地域で人が安心して住むためには、生活拠点となる街並み、道路、小・中学校、診療所が必要になってくる。中山間地域の問題を考えたときに、都市整備の施策でもあり、教育の施策でもあり、保健・福祉の施策でもある。この時点で3つの施策になっている。生活の拠点ができて、周辺で農林業が行われれば、今度は産業や経済の問題にもリンクしてくる。農林業が行われれば、自然環境の保全にもなるし、防災機能も強化されてくる。戸隠などは観光資源にもなってくる。環境の施策と防災の施策にもリンクしてくるというように、1つのポイントで相乗的に効果が出てくる。上位計画を決めるに当たっては、事業をやって予算をつけるという話ではなくて、これをやれば中山間地域が活性化するとか、そういう視点が必要なのではないか。行政部局の横断的な施策としてタイアップさせて、その波及効果といった項目があった方がいいのではないかということで意見を述べさせてもらいました。

(藤沢会長)

次の作業をやっていく中で課題になれば、審議会で審議しますし、市の総合調整会議とのやりとりや行政レベルでの動きもありますので、実際に事業を展開する主体と、審議会

としてやれることをきちんと分けておかないと、事業を実施するのはこの審議会ではないので、その辺のところを混同してしまうと、おかしくなってしまうのではないかと思います。もちろん、審議会は諮問を受けて、それについて意見などを申し沿えることは大丈夫です。それを受けて、事務局などが具体的な事業を展開するためにいろいろと考えていくという、役割分担を明確にしておかないとまずいのではないかなと。それは、議論していく中でわかっていくことだと思います。今日の段階では、この程度に留めておいていただきたいと思います。

では次に、議事（２）「第四次長野市総合計画後期基本計画策定方針について」、事務局から説明をお願いいたします。

（２）第四次長野市総合計画後期基本計画策定方針について

（事務局）

— 資料２を説明 —

（藤沢会長）

前半にしてきました議論は、すべて策定方針に踏み込んだ形で展開してきていますので、それを踏まえながら、今説明いただいたことについて、質問がありましたらお願いします。

【質問なし】

（藤沢会長）

11 ページの策定の留意点のところ、先ほど議論したことが包括的に入っていると思います。12 ページでは、推進体制について、審議会との関係、作業部会との関係が示されています。

それでは、次に進めさせていただいて、時間が残れば質問をいただくということにしたいと思います。議事（３）「長野市総合計画審議会作業部会（市民フォーラム 21）について」、事務局から説明をお願いいたします。

（３）長野市総合計画審議会作業部会について

（事務局）

— 資料３を説明 —

(藤沢会長)

1つは、作業部会を前期基本計画と同じように設置するということ、もう1つは、本審議会の委員が所属する作業部会については、事務局で原案をつくっていただき、委員の皆さんにお諮りする形を原則としたいということ、もし希望があれば、ご相談していただくということでご了承をいただきたいということでした。また、公募により部会員を決めて作業部会をつくり、10月初旬から作業を開始するということでした。このことについて、何かご質問がありましたら、お願いします。

(立浪委員)

立浪と申します。作業部会ですが、内容によってはかなり重なる部分があると思います。例えば、学校の耐震化だったら、教育分野と防災・安全分野が重なるでしょうし、私の専門である幼児教育ですと、子育て・子育てと重なる部分もありますので、仮に作業部会に分かれたとしても、それぞれ関わる部分については、他の作業部会の内容にも多少触れるとか、そういうのは事前にご了解いただけるものでしょうか？

(事務局)

作業部会に職員がそれぞれつきまして、私どもも全体で情報等を見させていただきますので、当然、必要に応じて、それぞれの作業部会の情報等もお知らせする必要が出てくればやっていきたいと思っています。現状では、作業部会とか政策の柱とか、あえて表にするとどうしても分野別という形にならざるを得ないわけですが、基本計画の事業の部分での取り組みや実施計画の取り組みにつきましては、たとえ保健・福祉の分野であっても、建設の分野であったり、環境の分野であったり、いろいろな事業が盛り込まれる中で、1つの分野を実現していこうという形になっていますので、最大限、そういう部分でのつながりでやらせていただきたいと思っています。

(中島委員)

6つの作業部会の中で、都市内分権については、どこで議論がされるのでしょうか？

(事務局)

都市内分権の推進については、言ってみれば、すべての作業部会を貫く分野になろうかと思っています。それぞれの分野で議論していく中で、例えば課題の解決に向けてであったり、施策を推進する中で地域の自治というものが必要となってくるだろうという議論があるかと思っています。個々の分野の中で、共通した分野について協議してもらいたいものではないかと思っています。特に都市内分権に限った形での作業部会の設定はしておりません。都市内分権も含めて、行政経営的なものはどんな分野にも関わるというものにつきましては、全体の審議会の中で議論していただくような形で考えております。もちろん、市役所

の中でも検討しますが、その辺の情報等につきましては、各作業部会に逐一情報をお知らせしていく予定です。

(中島委員)

今、都市内分権に携わっておりまして、なかなか理解し得ないといいますか、あまりにも幅が広いですし、かといって受け皿としては住民個々ということになりますので、それに対して、どのように理解を求め、なおかつ住民にどんな形で参加してもらうか、基本的なことになるのですが、それが各分野で議論される中で具体的にわかりやすく示していくのか、正直不安を感じます。行政と地域住民との協働の活動の中で一番迷っていて、一番心配になっている部分でもあります。もっと基本的なことを考えてもらえればいいということで事が収まっていけば、私はいいと思うのですが、専門的な考え方まではわからないので、食い違っていたら教えていただきたいと思います。

(事務局)

個別の分野の詳細な部分については、そこまで詳細な議論は必要ないのではないかと考えています。ただ、全体を貫く部分は大変重要なので、私どもが調査、検討している中で、全作業部会にすべて情報としてお出ししていくという形をとっていきたいと考えています。そういう情報も得ていただきながら、考えていただくことになろうかと思っています。さらに細かな個別の分野については、個々に議論していくことになると思います。

(吉田委員)

作業部会の部会員の選定は事務局でやるということでしょうか？それとも、私たちも選定に参加するというのでしょうか？

(事務局)

公募委員の選定については、事務局で選定させていただき、皆さまにお知らせする形になります。

(藤沢会長)

事務局で責任もって選定していただくということで、よろしくをお願いします。他にいかがでしょうか？

(野崎委員)

野崎です。作業部会の事務局の体制についてお伺いします。23 ページに、企画課事務局体制とありますが、企画課以外の方も、必要に応じて作業部会に出席するという表現もありますが、関連課の方は常に作業部会には参加しないで、必要なときだけ参加するという

ことでしょうか？

(藤沢会長)

今おっしゃったのは、21 ページの第7の3の、「必要がある時は、事案に関係ある者の出席を求め意見を聴くことができる」というところですね。

(事務局)

各分野にそれぞれの担当課がございますので、作業部会のある都度、必ず参加します。

(石澤委員)

従来の縦割りの部局の諮問では解決できない状況になっているので、「横断的」というのは非常に大事なことで、会議を合同で開催することができるというのは素晴らしいことだと思いますが、作業部会の開催は6回ということでしたが、6回の中で合同でやるということですか？

それと、作業部会と審議会との関係で、図では意見交換と書いてありますが、作業部会で検討するとしたら、この審議会はこういった役割になるのでしょうか？

(事務局)

作業部会の開催は、6回程度を目安に考えています。場合によっては、各作業部会によって回数が変わる可能性もあろうかと思いますが、6回以内でやっていきたいと考えています。

役割については、それぞれ作業部会に分かれていただきまして、それぞれ出た結論を全体の審議会で議論していただき、全体の中で揉んでいただく。それをまた個々の作業部会にバックしてもらうというような形を考えています。

合同については必要に応じてということになりますが、例えば第1作業部会と第2作業部会が合同ということもあるかもしれませんし、全部の作業部会でというがあるかどうか、今は想定していませんが、個別の作業部会の合同はあると考えています。それも回数とすれば、6回の中でやっていくという考え方です。

(藤沢会長)

先ほどもご意見がありましたように、重複したり連携して関係してくる経過とか事柄については、その段階で協議していただいて、一緒にやった方がいいというような柔軟性を持つことは可能なのですかね？やたらに回数を多くすることは、いろいろな問題があるかと思いますが、そういう形で上手く機能するように使っていただければいいかなと思います。

(石澤委員)

審議会と作業部会の役割は、ちょっと乱暴な言い方をすると、審議会は作業部会であがってきた検討事項の調整機関という意味づけと考えていいですか？

(事務局)

審議会全体として答申をいただきますので、作業部会で出てきたものを全体で整合が取れるように調整していただくという役割ももちろんあります。また、答申の中身を決定する役割も担っていただくこととなります。

(井出委員)

このままでいくと、次回はいきなり作業部会という形になりそうな感じもしますが、作業部会に入る前に共通事項を1回くらい話す機会がないと、行政部局の横断的な話も、フォーマットが決まってしまうと、そこに入ってくる余地はなくなってきますし、共通認識としてのフォーマットがないと、各作業部会に分かれても作業が混乱するのではないかと思います。

(藤沢会長)

次回の審議会があつて、その後作業部会が始まります。審議会の委員さんは、作業部会に所属して、作業部会長は互選ですが、審議会の委員の中から出るのではないかと私は踏んでいるのですが、その作業部会長が作業部会を始めるに当たって、共通の認識でスタートしなければならないものは、持っていなければならないと思います。個々の委員さんが勝手に進めたらおかしくなる可能性も考えられますので、十分議論はしてもらおうのですが、作業部会が始まる前に審議会がありますよね？

(事務局)

作業部会の前に審議会を開催します。

(藤沢会長)

そのときに、共通認識について議論する必要があると思います。

(石塚委員)

石塚です。私たちは、第四次総合計画の範囲で後期の計画を立てていくのですが、第四次総合計画から大きく飛び出したようなものが出てきた場合、当然28年度で終わるわけですから、第五次総合計画を審議する委員会が並行して立ち上がっていくと思いますが、そちらへ、意見が反映されていけば大変ありがたいと思います。何年ごろから第五次総合計画を立ち上げるというような構想があれば、教えていただきたいと思います。

(事務局)

今後どうなっていくのかは、情勢の変化でわかりませんが、今つくっていただきたいのは平成 24 年度から 28 年度までの計画ですので、それを 2 年前の平成 22 年度から始めているという状況です。この形で、第五次というものが平成 29 年度からやるということになりますと、2 年前の平成 27 年度からということになります。これからつくろうとしている計画が終わる 1 年前から、次の計画づくりを始めていくこととなります。

(石塚委員)

私たちは平成 28 年度までのことを考えていくのですが、平成 27 年度に立ち上げた委員会は、第四次では実現できないことも入れてもらえるようになるのですか？

(事務局)

総合計画自体が過去の経過がなくすぐ始まるものではないので、過去の経験や状況を踏まえた中で、次の計画ができると認識しています。それぞれの時代のご意見は、次に何かしらの形で反映できるかどうかということが議論されると思っています。

(吉田委員)

私たちの任期は 2 年ということですが、さらに延長ということもあるのでしょうか？それとも、この 2 年限りで継続できないということがあるのでしょうか？

(事務局)

審議会の委員の皆さんについては、任期は 2 年となっていて、再任してはいけないとか、再任してもいいということは決めていません。当然、再任される可能性もあります。

(小林副会長)

吉田委員から大変活発な意見が出て、はっとさせられるような意見もありました。私も含めてですが、ずっと先の長野を考えていくには、公募委員はぜひ若い委員にも入っていただいて、将来の長野像を見据えた活発な作業部会になることを望んでいます。

(藤沢会長)

では次に、議事(4)「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いいたします。

(4) 今後のスケジュールについて

(事務局)

資料にはございませんが、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。はじめに、年度内の審議会の開催についてであります。今後2回開催を予定しております。第2回総合計画審議会は、9月28日(火)、午前10時から、長野市役所講堂、本日より同じ会場で開催いたします。正式な開催については、後日、ご通知申し上げますが、第2回審議会では、後期基本計画の策定に必要な情報として、前期基本計画の進捗状況等を整理し、現況と課題として、審議会にご報告申し上げたいと考えております。また、計画策定に必要な基本的な統計資料、市民アンケートの結果なども合わせてご報告申し上げる予定であります。第3回総合計画審議会については、開催日等については、作業部会での策定作業の進捗状況によることとなりますが、来年2月上旬を予定したいと考えております。

次に、作業部会の開催等についてご説明申し上げます。作業部会は、10月初旬の設置を目指して、これから公募等を進めてまいります。作業部会作業部会員については、先ほどご説明申し上げたとおり、8月2日から23日まで公募いたします。審議会委員の皆様のお知り合い等で、作業部会にご参加いただきたいと考えている方がいれば、是非ご応募いただくようお願いをいただければと思います。なお、作業部会員は書類等による選考の上、世代間、男女の均衡等を考慮して決定してまいりますので、ご了承ください。また、第1回作業部会は、10月初旬に6つの作業部会の合同で開催することを予定しています。第1回作業部会では、審議会に提出しました第1回会議資料及び第2回会議資料等をもとに、総合計画に関する勉強会として開催する予定であります。そのため、審議会委員の皆様には、同じ内容を説明することになることから、ご出席をいただくことは予定しておりません。作業部会での作業スケジュール等については、現時点において、詳細は未定であります。2月までに月に1から2回程度のペースで、6回程度の会議を開催することを予定しています。会議の開催日を含め、作業スケジュール等は、第2回の審議会でお示ししたいと考えております。今後のスケジュールについて、説明は以上でございます。

(藤沢会長)

作業部会はかなりタイトな日程のような感じがしますが、よろしく願います。

次回、第2回審議会は、9月28日10時からです。いろいろな情報をいただきながら、作業部会に入っていけるような形をとっていきたいと考えています。

9 閉会

(藤沢会長)

活発な議論をどうもありがとうございました。以上で第1回長野市総合計画審議회를終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。